

いしかり 市議会だより

No.212

令和4年11月1日発行

発行:北海道石狩市議会 編集:議会広報特別委員会
TEL:0133-72-3181(直通) FAX:0133-75-2280
Eメール:gikai@city.ishikari.hokkaido.jp

望来獅子舞保存会

2020年9月開催の望来神社例大祭で撮影



こんなことが決まりました	2
一般質問	4
委員会活動だより	14
「いしかり市議会だより」を 10言語で読むことができます	16

こんなことが決まりました



第3回定例会

(9月2日～22日)

傍聴者 31人

令和4年第3回定例会は21日間の会期で開催され、補正予算、条例改正などを審議しました。

補正予算

令和4年度一般会計の主な補正

- 総務費 23億5,300万円
 - ・財産管理事務費
 - ・ふるさと応援基金積立金
 - ・ふるさと応援寄附推進事業費
 - ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費
- 民生費 6億9,564万2千円
 - ・国民健康保険事業特別会計繰出金
 - ・生活困窮者自立支援事業費
 - ・障がい者自立支援事業費
 - ・障がい者地域生活支援事業費
 - ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費
 - ・生活保護事業費
 - ・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費
- 衛生費 137万5千円
 - ・不法投棄・海岸漂着物等対策事業費

○農林水産業費 2億3,555万5千円

- ・米麦乾燥調製施設増築事業補助金
- ・農業振興奨励補助金
- ・林業振興奨励補助金

○土木費 2,400万円

- ・道路橋りょう維持費

○災害復旧費 3,700万円

- ・河川災害復旧事業費

令和4年度国民健康保険事業特別会計の主な補正

○基金積立金 1億1,655万8千円

- ・国民健康保険事業運営基金積立金

令和4年度介護保険事業特別会計の主な補正

○総務費 2億9,060万円

- ・一般管理事務費

条例の改正

○石狩市議会議員及び石狩市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、石狩市議会議員及び石狩市長の選挙における自動車借入、自動車燃料やポスター及びビラの作製単価など公費負担に関する限度額について、所要の改正を行うものです。

○石狩市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を容易にするため、育児休業の取得回数の制限緩和等について所要の改正を行うものです。

○石狩市証明等手数料条例の一部を改正する条例案

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の一部改正に伴い、住宅の増改築行為がなくとも良質な既存住宅を長期優良住宅として認定する制度が創設されたことから、当該認定審査事務に関する手数料について所要の改正を行うものです。

○石狩市税条例等の一部を改正する条例案

地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における住宅ローン控除の適用期間を4年間延長することや、固定資産税における下水道除害施設の「わがまち特例」の特例割合の見直しなど、所要の改正を行うものです。

◆◆◆ 条例の改正 ◆◆◆

○石狩市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案

重度心身障害者等の医療費助成について、所要の改正を行うものです。主な内容として、後期高齢者の医療費の自己負担割合に新たに2割負担が導入されることから、北海道の補助要綱に準拠し本制度での重度心身障害者の負担割合を引き続き1割負担にすることや、資格確認において被保険者証等にマイナンバーカードを含めようとするものです。

○石狩市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例案

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において、「建築基準法」が改正され条項移動があったことから、これを引用する「石狩市建築確認申請等手数料条例」について所要の改正を行うものです。

◆◆◆ 第3回定例会 議決結果 ◆◆◆

全会一致で決まったこと

- 令和4年度補正予算
 - ・石狩市一般会計補正予算(第4号)(第5号)
 - ・石狩市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - ・石狩市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 条例等の一部改正
 - ・石狩市議会議員及び石狩市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市証明等手数料条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市税条例等の一部を改正する条例案
 - ・石狩市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案
 - ・石狩市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例案
- その他
 - ・石狩市教育委員会教育長任命について同意を求める件(佐々木 隆哉氏)
- 意見書
 - ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)
 - ・政府の「難民」認定の見直しと支援強化を求める意見書(案)
 - ・女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書(案)
 - ・農業生産資材高騰対策を求める意見書(案)

会派の態度が分かれたもの

- 陳情書
 - ・生活道路の除排雪についての陳情書

石政	改革	公明	共産	無	採決結果
×	×	×	× ※1	×	不採択

※1…3人のうち反対2人、退席1人

(石政:石政会所属議員6人 改革:改革市民会議所属議員6人 公明:公明党所属議員3人 共産:日本共産党所属議員3人 無:無所属議員1人)

一般質問

9月8日

改革市民会議

あまのまさき
天野 真樹



録画映像配信 ▶



子どもから高齢者までの地域医療とは

関係者と協働し効果的な施策を展開

2年前、市内の小児科が1院となりました。令和2年9月議会的一般質問で取り上げ、その年12月の厚生常任委員会で、美深町の開業医誘致制度を紹介したところ、これに似た市の誘致制度が出来上がり、今年9月5日、樽川地区に小児科が開院されました。市内の小児医療体制について、市が自己の責務として捉えたことで、医療

【答】 在宅療養を支える訪問看護は、在宅療養者と家族の生活を医療専門職が、在宅療養を支える多様な職種との連携の中で、必要なケアを提供しながら療養者と家族をサポートする、ほかには代えられない重要な役割を担っている

関係者の協力もありました。一方、医療は、昔のように医療機関が1院で全てを行う時代ではなくなっています。院外処方薬局、そして、在宅での看護も医師の指示書により訪問看護事業者が看護を行う形になっています。地域医療における訪問看護について、市はどのような役割と認めているか伺います。

と考えています。引き続き、関係者と有機的な連携を図りながら、子どもから高齢者まで地域ニーズに即した効果的な福祉施策を展開していきたいと思っています。

(市長)

協力隊を活用した地域づくりとは

地域活性化等に向けた重要な担い手

地域おこし協力隊は、人口減少に伴い、地域社会の活力が低下しているという背景を踏まえて、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取り組みとして、総務省が創設しました。全国の地域おこし協力隊の同じ地域への定住が65%。市はそれより上回っており、一定の成果はありと感じます。石狩市でも地域おこし協力隊が誕生して8年、次の展開に向けて振り返っておきたいですが、地域おこし協力隊と地域の方向性との関係について、また、期間限定の働き手ではない地域づくりの担い手としての期待を行政はどう共有しているか伺います。

石狩らしい社会教育の実践とは

市民の誇りとなる事業に取り組む

教育委員会社会教育課が市民図書館へ移転し、石狩らしい社会教育の実践を目指すことを掲げています。以前、中央教育審議会の答申では、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりといった地域における社会教育の意義と果たすべき役割など、新た

な社会教育の方向性が述べられました。現状、自治体職員も地域の多様な課題に取り組む必要があります。市長部局への関わりも含め、石狩らしい社会教育とはどのような方向性を実現しようと考えているか伺います。

【答】 市民一人一人の資質や能力を高め、その力を地域活動に生かすことを目的に多

様な活動を展開することが社会教育には求められており、14年目となる市民カレッジな

【答】 市や地域といったしましては、各区の課題を洗い出し、地域おこし協力隊と共に取り組むことで、過疎地域の活性化につなげていきたいと考えています。また、隊員の能力が発揮できるよう、その活動を地域と共有したり共に汗をかく機会をつくりながら、隊員が地域の重要な担い手であることにやりがいを感じるようサポートをし、任期後の定住につながるよう努めていきます。(企画経済部)

ど、石狩プライドの醸成を期待し、事業展開しています。また、市には社会教育主事がある資格者も合わせて10名以上おり、市長部局においても市民活動のコーディネーターや調整役として、全市的にまちづくりを支援する取り組みを進めています。今後より一層、人づくり・つながりづくり・地域づくりを意識して、誰一人として取り残されることのない社会教育を目指していきます。(生涯学習部)

一般質問

9月8日

公明党

か のう ひろ あき
加納 洋明



録画映像配信 ▶



公共施設のトイレについて

必要な整備等を順次進める

①前立腺がんや加齢などで尿漏れパッド等を使用する人が、外出先でもパッドを捨てられるようサニタリーボックスを早急に公共施設の男性トイレに設置し、入り口に表示を求めますがいかがですか。また、市内

の民間企業や商業施設にも設置協力を進めていただけませんか。

②和式トイレを利用する際に、難儀せずに立ち上げられるよう男女全ての個室に手すりを設置する考えはありませんか。



▲サニタリーボックス

答 ①誰もがいつでもどこでも安心して活動できるように必要な整備の推進は重要なことと認識しており、まずは公共施設の男性トイレの個室にサニタリーボックスの設置を順次進めることとしますが、

市内の民間企業や商業施設へは広報いしかりや市ホームページを通して設置目的や具体的な表示例を示し、理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。

(副市長)

②和式トイレの手すりは必要性を認識していることから、施設の利用度等を鑑みながら、設置に向けて取り組んでいきたいと考えています。

(保健福祉部)

大型公園の整備に対する考え方は

市民のご意見等を踏まえ対策を検討

①市民から紅葉山公園に桜の木を求める声がありますが、もう少し増やす考えはありませんか。また、大人の健康器具の一部が壊れており、早期修理を求めますがいかがですか。

②石狩ふれあいの杜公園は徒渉池付近の樹木が少ない上、自然学習や観察の場としてのビオトープの施設も機能していませんが、今後どのように取り組むのか伺います。

答 ①桜は虫が付きやすく日常的な管理が必要ことから町内会等のご協力が得られ

ば植樹を検討します。また、健康器具は9月中旬に修繕を完了する予定です。

次期市長選挙への出馬について

まずは政策の実現等に全力を注ぐ

①市長の任期が残り8カ月余りとなりましたが、2期目への出馬表明の時期について伺います。

②コロナ禍では日常の公務や活動もままならないこともあったと思いますが、今日までの市政運営と市長公約の進捗状況をどう自己評価しているか伺います。

答 ①市政を預かる者としてまずは残りの期間に市民の皆さまと約束した政策の実現と

課題の解決に全力を傾注し、今後については職務を遂行していく中でしかるべき時期に申し上げたいと考えています。

②就任以来、子どもの未来づくりに向けた政策や脱炭素化の環境づくり等に取り組む中で、市の人口動態でも社会増の状況が続くなど、着実に「稼げるまち」へ成長しているものと実感しているところです。

(市長)

②徒渉池のエリアは日陰が少ない状況であるため樹木の必要性も含め検討します。また、ビオトープの生態系を維持するにはそれに適した大量の水が必要で、運用面で水の管理等が難しいことから再開を断念したところですが、今後公園全体の中で新たな活用も含め検討します。

(建設水道部)

一般質問

9月8日

日本共産党

まつもと きくえ
松本 喜久枝



録画映像配信 ▶



新型コロナウイルス第7波への対応について 地域の感染状況等に応じて対策を実施

①市民から発熱外来で診察してもらいたいが混雑しているとの声が聞かれます。また、高齢者施設等ではクラスターが発生しないよう頻回検査の実施が重要だと思いますが、現状を伺います。さらに誰でも無料で受けられるPCR検査所を本市でも設置する考えはありませんか。

②札幌市などは陽性者が出て濃厚接触者は特定しないとなりましたが、本市での対応と、

これまでとの考え方の違いについて伺います。また、医療用抗原検査キットの入手先情報を市民に分かりやすく周知していただけませんか。

③江別保健所が管轄する範囲は広大で新型コロナウイルスの対応に遅れが生じる状況もあるため、石狩支所が感染症対策の保健所機能を持つことができるよう、道や国に対し強く要望する考えはありませんか。

【答】①市内には道の指定を受け発熱外来診療と検査を行う医療機関が15あります。また、高齢者施設等の従事者に対する集中的検査は現在、道が実施希望施設を調査しており、今後、週1回の頻度で1カ

月間、抗原定性検査が行われると伺っています。さらに、感染不安がある無症状者は国の主導で道が行う無料のPCR検査等を受けられ、市内には当該実施場が6カ所あるため現時点で市が独自に検査体制を

設ける考えはありません。

②道は本年1月末から保健所が行ってきた濃厚接触者の調査対象を原則、同居家族や医療機関、介護福祉施設等に重点化しており、対象とならない方は「感染の可能性のある人」に分類され、接触のあった感染者からの連絡に基づき自宅待機やご自身による健康状態の確認等を行うこととし、現在もこの取り扱いに変更はありません。また、厚生労働省のホームページに掲載されている医療用抗原検査キットの取り扱いリストには都道府県別に薬局名や連絡先が表示され、市内では2カ所が登録されているので、こうした情報も活用しながら購入可能な薬局等をお知らせするようにしていきます。

③江別保健所は新型コロナウイルス対応で保健師等の増員や本庁等の職員派遣により体制強化が図られ、医療機関や消防等との調整などで一元的に業務を行っています。石狩支所の機能強化は道が主体となつて検討するものと認識しており、市として要望する考えはありません。(保健福祉部)

生理の貧困問題を解決するために モデル事業等を検証し方向性を判断

①市は昨年、実験的に小学校1校と中学校1校の女子トイレに生理用ナプキンを配置し、今年度も同規模で取り組むとしていますが、本格的な実施の考え方を伺います。また、市内公共施設的女子トイレへの設置も求めますが、いかがですか。

②函館市は生理の貧困の実態調査を広範囲で行い、経済的困窮によって生理用品を購入できない女性が増えている現状が報告され、本格的設置に向かっています。本市でもアンケートを実施する考えはありませんか。

【答】①このモデル事業の方向性は昨年度と同様に今年度も学校から意見をいただき、事業結果を検証し判断したいと思っています。

(生涯学習部)

また、令和3年から地域女性活躍推進交付金を活用して必要とする方へ生理用品の無料配布を行っています。が、本事業は相談に付随した配布を基本としているため、全ての公共施設のトイレに設置する考えはありません。

(環境市民部)

②モデル事業の実施に当たり児童生徒を対象としたアンケートは行っていないませんが、保健室での養護教諭と児童生

徒とのコミュニケーションの機会が減ったなどの意見が学校から寄せられています。

(生涯学習部)

一方、女性相談に付随した生理用品の配布時にはアンケートにご協力いただいております。引き続き実施していきたいと思います。

(環境市民部)

その他の質問

- 保育士・介護士のなり手不足と働き方の改善について
- コロナ禍で保護を必要とする女性と妊娠婦への対策等について

一般質問

9月8日

石政会

かとう やす ひろ
加藤 泰博



録画映像配信 ▶



石狩市沖の洋上風力発電について

漁業と協調共生を図り誘致に当たる

石政会が視察研修で訪れた長崎県五島市崎山沖での洋上風力発電では、環境省の実証事業の中で当該施設が磯焼け対策に有効で、漁獲効果を生み出すことにより漁獲量の増加や新たな魚種が集まり始めるなど、当初は悪影響が心配されていた漁場に良い変化が表れて

【答】 洋上風力発電施設が漁業にプラス面に作用することが研究機関等から報告されている一方で、漁業者からは潮流の変化や藻場の消失等が生じているのではないかと意見も出ています。石狩市沖への洋上風力発電施設の誘致に当たっては、漁業といかに協調し共生を図るかが非常に重要な視点

います。この事例を砂浜である石狩市沖にそのまま適合させることはできないものの、漁業と共存共栄の可能性があると分かってきたことから、エネルギーの国産化に向けて本市の洋上風力発電施設の誘致促進活動を加速すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

であることから、まずは漁業者の不安の声をしっかり受け止め、今後「有望な区域」に選定され、法定協議会が設立された場合には、その不安の払拭に向けた詳細な漁業実態調査の実施などを求めるとともに、漁業振興に資する施設となるよう意見を述べたいと考えています。(市長)

肥料高騰対策と交付金の見直しについて 支援制度を周知し道と連携して国へ要望

①ウクライナ情勢などの影響による肥料高騰対策として、国は前年度から増加した経費の7割を交付する支援事業を開始するほか、当別町では6月議会でも農家への支援金を打ち出しており、本市でも対策が必要と考えますが見解を伺います。

②水田活用の直接支払交付金の条件を厳格化する国の見直しは本年度から始まり、今後5

年間で一度も米を作らない転作田は畑作が定着したとして交付対象外となる見込みで、高齢の農家からは交付金が出なくなれば農業をやめるしかないという声が聞かれます。この見直しで離農が増え産地が疲弊しないよう石狩市農業再生協議会では今後の本市農業の方向性を示していく必要があると考えますが、いかがですか。

【答】 ①肥料高騰対策には国の事業のほか、道でも肥料の購入費の一部を給付する事業を

講じるとしており、これらの支援制度の活用によって農業経営への影響緩和が一定程度図

ニシンの地産地消は学校給食から

指定の納品条件であれば採用は可能

近年豊漁となっているニシンは小骨が多いものの安価で栄養バランスに優れており、地元漁業者からも消費拡大を図る取り組みに期待がかかっている

ます。ニシン食の普及促進は地産地消の観点でまずは学校給食に取り入れ、石狩のニシンの食文化を子どもたちに発信してもらってはいかがでしょうか。

【答】 学校給食は同衛生管理基準により共同調理場で食品を調理後2時間以内に提供しな

ければならないことから、短時間で多くの食数を調理する必要があるとあります。そのため、あらか

られると考えていることから、市ではJ-AいしかりやJ-A北いしかりを通じて農業者に周知を図るとともに今後の情勢変化に注視していきます。

②国が示した水田活用の方針は今後の農業に影響を大きく与えることから、道が主体となつて関係連絡会議を設置し現在、道内各地域の実情等を集約検証しています。本市の農業再生協議会でも石狩、厚田、浜益の各水田部会で意見交換を行い道へ情報提供を行っているところですが、必要な対策が講じられるよう道と連携し国に求めているように思います。(企画経済部)

じめ骨まで丸ごと食べられるようにするなど学校給食センターが指定する条件で納品していただくことで、ニシンを学校給食に取り入れることができると考えています。(生涯学習部)

その他の質問

●「コミュニケーション」の推進について

●除排雪対策について

●市内オンデマンド交通について

一般質問

9月8日

改革市民会議

おおの みき やす

大野 幹恭



録画映像配信 ▶



本市での子どもの権利条例について

制定に向けた議論を始めていきたい

本市における子どもの権利条例の制定を早期に求める陳情等がこれまで幾度も行われる中で、政府は子ども家庭庁の創設に向けた子ども政策の新たな基本方針を閣議決定して以降、着実に歩みを進め2法案

が成立しています。今後はより一層、国と地方自治体との緊密な連携の必要性が生じるものと考えられるため、本市でも条例制定の具体化に向けて動き出す時期が来たのではないかと思います。が、市の考えを伺います。



▲子どもの権利条約 4つの権利

答 市は子どもの権利条例について令和2年度に意見書を提出した団体と学校や認定こども園などの関係者で意見交換会を開催し、その中で条例はあつてもよいとの考えや、条例の有無にかかわらずさまざまな取り組み

みが実践されているなどの声が聞かれました。これまで本市では子どもの4つの権利を施策の基本理念に位置付け、市民協働により各種施策を推進することで子どもの権利の具現化に努めてきたところであり、そうした形が本市の子育て支援を進めていく上での基軸になっているものと理解していますが、いざにして条例制定に向けた議論を始めていきたいと思えます。(市長)

新たな屋外イベント会場等の設置を

公園等や既存施設の活用にも努める

演奏会などさまざまな行事が新型コロナウイルスの影響で中止等を余儀なくされましたが、感染リスクを気にせず市民が気軽に集うことができよう屋外イベント会場や常

設の野外ステージを新たに整備してはどうかでしょうか。市内には大きな公園などが幾つもあり、それらも設置の適地となり得ると思いますが、考えを伺います。

答 ウイズコロナ、アフターコロナ時代におけるまちづくりを考える上で、市民の交流等

や文化芸術鑑賞の機会創出につながる屋外イベント会場等の整備は有効な手段の一つ

ふるさとといしかり改訂版の刊行について 厚田・浜益の各種データの調査蓄積を継続中

答 合併後は両区の各種資料やデータ等の蓄積を続けており、成果を石狩ファイルや刊行物、資料館などで公開していますが、ふるさとといしかりのような本市全域をカバーした解説図書の刊行を進めるには

相当の時間と人手が必要で、現段階では残念ながら本格的にその準備に入ることは難しい状況です。引き続き将来の発刊を視野に入れつつ、刊行の時期を探るべきと考えています。(教育長)

だと認識しており、ふれあいの杜公園の屋外型のステージ広場のほか、屋内型の学び交流センターなど既存施設の活用が図られるよう努めていきたいと思えます。(企画経済部)

その他の質問

- ふれあいの杜子ども館の防犯対策について
- 無線機器の新スプリアス規格への移行について

一般質問

9月9日

公明党

えん どう のり こ
遠藤 典子



録画映像配信 ▶



特殊詐欺対策機器の無償貸与の拡大を 来年度も同様の選定機器で事業を行う

市は昨年度から特殊詐欺対策機器を無償貸与しています。が、事業終了年となる令和5年度は現在の外付け機だけではなく個人のニーズに合った電

話機を選択できるシステムも導入し、その場合、補助制度を導入することはできないか伺います。

【答】 本事業は北海道消費者行政強化事業補助金を活用しながら安価で高齢者でも取り付けが簡単な機器を選定しており、対応実績は令和3年度が70台、4年度は71台ですが、来年度も同様の機器で取り進めたいと考えています。
(環境市民部)



▲特殊詐欺対策電話機器

ごみを減らす4Rの推進について

市民への情報発信等を積極的に行う

①市はごみの排出量を減らすためリフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rを推進し情報提供を行っています。が、発信力が弱いように感じます。今後、市民と共に機運を盛り上げていくために、どのように取り組んでいくのか伺います。

②家庭のごみ出しガイドが新たに発行される予定になっており、本市が目指す循環型社会が市民に明確に伝わる内容となるよう望みますが、考えを伺います。

休止していた環境イベントでのPRの再開や先進自治体の事例を情報収集するなどして積極的に発信していきます。

②家庭のごみ出しガイドは来年度の発行が難しい状況ですが、内容はシンプルで分かりやすく市民一人一人が気軽に取り組める要素を盛り込みたいと考えています。

(環境市民部)

【答】 ①市はこれまで広報いしかりでの四コマ漫画や出前講座等を活用して4Rの周知に努めてきましたが、コロナ禍で

女性に配慮したAEDの使用について

心理的抵抗感を軽減する方法等を周知

①心肺停止時の救命処置に有効なAEDについて、本市の公共施設での設置状況と、AEDの中に手袋等のレスキューセットが入っているか伺います。

②いざという時に市民が簡単に設置場所を確認できるように積極的な発信が必要だと思いませんか。

【答】 ①AEDは市民プールなど市内の公共施設に設置され、レスキューセットも大半の施設で導入されていますが、

②設置場所は石狩北部地区消防事務組合のホームページに載っています。

や市のWebGIS(地理情報システム)で地図上に表示し、避難所運営訓練でも周知しています。10月に刷新予定のWebGISでさらに工夫を図ります。

③心理的抵抗感を軽減し性別に関係なく使用できるようにリーフレットや三角巾の設置を進め、救急救命講習では電極パッドを貼り付ける際、できるだけ人目に触れない配慮をするよう説明を行っています。

(市長)

一般質問

9月9日

日本共産党

み さ き のぶ こ
三崎 伸子



録画映像配信 ▶



中学校卒業まで子どもの医療費助成を 対象の拡大を図ることは慎重であるべき

①ここ数年、本市では子どもの医療費助成を札幌市より早いペースで拡充しており、対象年齢が上がったことで医療費の負担を気にせず子どもを病院に連れて行くことができるという安心の声が届いています。が、全国で見るとすでに大半

が中学校卒業までの拡充を図っていることから、本市でも早急に取り組む考えはありませんか。
②現在、初診料として580円かかるため受診をためらう保護者もいます。初診料の撤廃について市の考えを伺います。

答 ①子どもの医療費助成制度は、本市では平成30年度に対象を小学校1年生まで拡大して以降、令和2年度には小学6年生まで拡大するとともに中学生の入院医療費助成に係る所得制限を撤廃するなど段階的に取り組んできました。一方で、市は子どもの医療費助成が国の施策による一律の制度であることが望

ましいと従来考えており、中学生まで対象の拡大を図ることとは慎重であるべきと考えています。
②初診時一部負担金は医療制度として受益と負担の公平性や適切な受診の確保という観点から求められているもので、現時点で無償化する考えは持ち合わせていないところです。
(保健福祉部)

生活保護基準の級地の見直しについて

6月に厚労省へ市長が要望書を直接提出

現在、本市の生活保護基準の級地は3級の1で石狩管内でも低い級地に設定されており、江別市・札幌市の1級の2で比較してみると、例えば40代の夫婦2人・小学3年生と中学1年生の子どもの4人家族の場合、教育加算などは含まれず、

生活保護費だけで月2万2400円の差があるため引越す方も少なからずいると思います。国は今年度、級地の見直しを検討するとしていますが、それに向けた市独自の取り組みと改定の見直しについて伺います。

答 昨年度から国の社会保障審議会で生活保護基準の見直しによる影響の分析と生活扶助基準の体系の検証が行われており、現状では各階級の

枝番を廃止し1〜3級地の3区分とすること、個別の市町村の級地指定は現状維持を基本としつつ統計的な手法を用いて指定を見直し得る市町村

学校給食費の無償化について 引き続き保護者負担をお願いする

子どもの権利条約では全ての子どもの命が守られることあり、生きる権利を掲げています。また、義務教育の無償化の中に学用品や学校給食も考えているとの国の答弁があります。今、日本の子どもの7人に1人が相対

的貧困であり、社会で多くの人が享受している標準の生活を送ることができない現実があります。給食は命をつなぐ大切なものです。無償化または軽減を子育て施策の一環として検討を始める考えはないか伺います。

答 学校給食費の考え方については先の定例会で答弁した

とおりその見解に変わりはない、本市では引き続き、保護

を検討の対象とすることが妥当との方向性が示されています。本市ではこれまで全国市長会等を通じて級地見直しの要望を行ってきましたが、この見直しのタイミングで実態に見合った級地の引き上げを検討していただくために本年6月、市長が厚生労働省に出向き社会・援護局長に本市の現状を説明し要望書を提出してきたところです。現時点では具体的な回答はありませんが、今後の国の動向を注視し全国市長会等を通じた要望を引き続き行いたいと考えています。
(保健福祉部)

者の皆さまにお願いしたいと考えています。また、学校給食は経済的な理由で給食費の納付が困難な世帯には、生活保護制度や就学援助制度の適用により保護者負担がない仕組みとなっており、給食費が未納の場合でも児童生徒には給食を提供しています。
(生涯学習部)

その他の質問

●NPT再検討会議について

一般質問

9月9日

石政会

さとうとしひろ
佐藤 俊浩



録画映像配信 ▶



キャッシュレス決済の推進について

行政サービスでの開始を来年に予定

①本市のDX推進の中で今年度はキャッシュレス決済の導入が示されていましたが、現在の進捗状況を伺います。

②キャッシュレス決済は会計の迅速化や感染症対策でも効果があるため、利用者だけでなく

店舗にもメリットがあります。事業者への導入推進について市の考え方を伺います。

③この決済方法になじみのない高齢者にはどのように対応されますか。

答 ①市では証明書等の手数料など市役所窓口での支払い方法を現金だけでなく交通系ICカード、2次元バーコード等で決済できる端末を導入し、サービス開始を来年3月としているほか、市税等の納付書に印刷されたバーコードをスマホで読み取ると自宅等でも支払いが完了できるサービスは来年度からの開始を想定しています。

②今後、国はキャッシュレス決済の手数料公開等により店舗が納得して選択できる環境を整備するとしており、市も石狩商工会議所や石狩北商工会と連携し情報提供を行います。

③高齢者等への対応は直接触る機会として移動型のスマホ教室などの提供を行うなどキャッシュレス決済の普及に理解いただけるよう努めます。
(副市長)

部活動の地域移行について

協議の場を設け在り方を検討

スポーツ庁の有識者会議は運動部活動の目指す姿として来年度からの3年間をめどに休日活動を段階的に地域移行するよう提言しており、これまで学校教育の一環として見ら

れていた部活動を今後は子どもたちを地域や市教委等がどう育てるのかという視点が重要になると思いますが、本市の考え方を伺います。

答 今後、スポーツ庁は具体的な推進計画を策定するとしており、市教委でも年内をめ

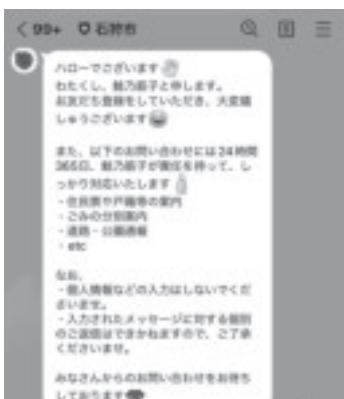
どに関係者による協議の場を設けて地域移行の在り方を検討したいと考えていますが、

本市のLINE活用について

必要情報の充実と発信に努める

市は令和2年3月よりLINE公式アカウントを開設していますが、現在、LINEをどのように活用し市民へ提供しているか伺います。

答 本市公式LINEの8月末現在の登録人数は約3千人で、AIによる質問回答サービスのチャットボットや道路等の損傷箇所写真の通報による修繕対応、指定した情報



石狩市LINE公式アカウント
(画面はイメージ)



現在はその前段作業として市内中学校の運動部活動の状況把握調査を進めています。また、部活動は指導者や財源の確保など課題がそれぞれ異なっているため一つ一つ丁寧に検討を重ね、保護者や地域に理解をいただき子どもたちが継続してスポーツに親しむ機会を確保できるよう進めていきます。
(教育長)

を受け取れるサービスなど大きく3つの機能を提供するほか、市の投稿に関する評価やコメントができる機能などを追加しており、現在は今冬の除排雪の稼働状況について情報提供を行う準備を進めています。(総務部)

その他の質問

- 不登校について
- 次世代モビリティについて
- 石狩市新生活様式スタート支援事業について
- 旧公民館跡地利用について
- 物価高騰に伴う支援について
- 浜益の義務教育学校について
- 除排雪事業について

一般質問

9月9日

日本共産党

はちやみつお
蜂谷 三雄



録画映像配信 ▶



安倍元首相の国葬と旧統一教会への対応は

さまざまな情勢等を見極め

適切慎重に対応

①安倍元首相の国葬が国会審議もなく閣議決定に多くの国民が疑問と反対の声を上げる中で、市民に対し弔意の強制や半旗の掲揚など強制すべきではないと考えますが市長の対応を伺います。

②旧統一教会について事件後その反社会的なカルト宗教活動や被害者の実態が連日報道されており、それらに対する認識、本市との関わりの有無の調査と検証、今後の対応について伺います。

答 ①国葬について現時点で国から自治体に何も示されておらず、国での議論の状況や社会的な情勢を踏まえ総合的かつ適切に判断したいと考えています。

②旧統一教会については大きな社会問題になっていると認識しており、現状を内部調査した結果、関連団体と思われる

るYSP(世界平和青年学生連合)なる団体がボランティア清掃を3年間実施した経緯があります。当該団体が本市に浸透していると認識していませんが旧統一教会の反社会的行動からも関係性を持つことはあり得ません。
(市長)

洋上風力発電開発について

漁業者等の理解促進に努める

①石狩湾海域での開発計画事業者の配慮書への環境大臣の見が5月に公開されています。本市の風力発電ゾーニングの環境保全区域と重なること、風力発電の累積的影響、種の保存法指定の動植物への影響、石狩湾は生物多様性の観点から重要度の高い海域に指定されている

などが指摘されています。また、ニシン・サケをはじめ魚介類の増養殖に頼る前浜漁業への影響について専門家の科学的評価が必要ではないですか。
②市が宣言したゼロカーボンシティへの具体化こそ、喫緊に求められていると思いますが、いかがですか。

答 ①漁業や環境への影響について国内外での先行事例や

知見に基づき判断されるべきもので、その議論を行うにはまず

浜益区・厚田区の歯科医療について

関係機関との協議を粘り強く進める

7月から浜益区の歯科医療が当面不可能となったため利用者や地域から再開を望む声が強くなり、特に自家用車を持たない高齢者にとっては切実な問題となっています

ます。市は現在、医療機関等と協議を行っているとのことですが、再開の見通しを伺います。また、同じ問題を抱える厚田区についても伺います。

答 浜益歯科診療所からは医師の退職に伴い後任の確保ができないため当分の間休止し医師が見つかり次第再開したいとのこと。現在、難

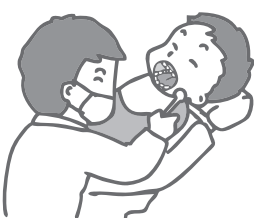
航しており札幌歯科医師会にも後任の確保の協力をお願いし、回答を待っています。また、厚田区で唯一の歯科医院が平成30年に廃業し地域の喫緊の

有望な区域に選定され関係者による法定協議会の設立が必要であると考えています。

②脱炭素社会の実現はゼロカーボンシティ宣言を行った本市の目標であり、喫緊の課題であると認識しており、地球温暖化対策推進計画に定めるCO₂削減目標達成に向けた公共施設のLED化や省エネ行動変容への啓発など積極的に取り組んでいます。
(企画経済部)

その他の質問

●衆議院議員選出における選挙制度について



課題として捉えていることから、改めて関係機関に、新たな歯科医院の開業や訪問診療などの可能性について粘り強く協議を行っていききたいと考えています。
(副市長)

一般質問

9月9日

無所属
(市民派議員の会)

くましろ ちかこ

神代 知花子



録画映像配信 ▶



本市と旧統一教会の関わりについて

団体との関係は確認されていません

世界平和統一家庭連合(旧統一教会)を巡っては国政にとどまらず地方政界との関係も表面化していますが、現職を含めたこれまでの市長との関係はあったか伺います。

面化していますが、現職を含めたこれまでの市長との関係はあったか伺います。

答 本市では同団体との関係は確認されておらず、市への後援依頼や寄付の申し込みに関して可能な範囲で調査を行いました。

ましたが実績はなく、私自身も団体と関わりを持ったことはありません。

(市長)

市長は「今回のような事件がなければ問題が報道されない世の中はおかしい」と発言しましたが、長期強権化した安倍政権が反社会的な宗教団体と癒着したことで報道が萎縮し

切り込めなくなった結果、問題が深刻化したと考えられませんか。また、教団により人生を狂わされた方から消費生活相談等があるか伺います。

再答弁 反社会的な団体が存在するというのがわが国

においてはあり得ないのではないかという思いに変わりはありません。ただ、このような不

幸な事件がないと例えば市議会で靈感商法の議論があったというのは私自身の記憶にはなく、なぜ質問されるのかよく理解できないということ

す。(市長)また、本市の消費生活センターへこうした相談

は現在まで一度もないことを確認しています。(環境市民部)

総合計画、総合戦略、行政評価について

市民の声を踏まえ時代に合った形を検討

①本市の最上位計画である第5期石狩市総合計画は今年度までで、第6期は来年度を始期にしていまして、それを4年延長するとして理由を伺います。

本指針は定められていますか。施策評価ごとに定めた重要事業評価(KPI)だけでは十分に効果が見えず、事務事業ごとにKPIを定め実施する考えを伺います。

答 ①現時点では第5期石狩市総合計画の見据えるまちの将来像に大きな違いがない

という判断から喫緊に計画改定は必要ないものと考え、戦略目標の期間を市長の任期と

海浜草原に建設された太陽光発電について 国の認定済み事業であり規制等の考えはない

海浜植物が広がる弁天地区に突如、太陽光発電が建設され、これを設置した事業者はさらに3基の小型風力発電を、また別の事業者は1施設の太陽光発電を計画しています。民有

地を対象に再エネ建設抑制地域を設定した規制条例を制定する考えはありませんか。また、石狩市の保全に関わる専門家と情報を共有し、対策を検討する考えはあるか伺います。

再答弁 太陽光発電設備は騒音など周辺環境へ及ぼす影響の観点等から市が独自の設置と運用基準を定めるまでの

必要性はないと考えています。また、専門家などの知見をいただきながら石狩市の自然環境保全に係る将来ビジョンを

連動して令和5年度から8年度まで4年間延長することとしました。

②現在、行政評価の基本指針はありませんが、KPIの評価を総合戦略推進懇話会で市民参加のもと毎年実施し、前年度評価のタイムラグが生じるなどの課題はあるものの、横連携意識の形成による相乗効果などのメリットも生まれているため、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進期間中はKPIによる評価を続けていきます。

(企画経済部)

策定中ですが、民有地に対して公権力を行使して特定の行為を規制することは考えていません。

(環境市民部)

その他の質問

●中心核構想について
●やさしい日本語の取り組みについて

●(仮称)浜益学園の進捗状況と防災機能の考えについて

委員会活動だより

各委員会が7月～9月に審査した議案などをお知らせします。

総務常任委員会

防災、総合計画、農林漁業、新港企業、観光、予算、市税などを審議します。

左から 委員 加納 洋明 佐藤 俊浩 神代 知花子 片平 一義 上村 賢



副委員長 鎌谷 三雄

委員長 伊藤 一治

その他の主な調査項目

7月12日

令和3年度市税等収納率実績

8月17日

石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告、オンデマンド交通の実証運行、法人に係る滞納件数

9月13日

予定価格が130万円を超える工事の発注状況(令和4年6月1日～8月31日)、石狩市財政運営指針に定めた指標に係る令和3年度実績

議案の PickUp オンデマンド交通の実証運行 (9月13日)

オンデマンド交通はタクシーと路線バスの中に位置する新たな交通システムです。今回の実証運行は路線バスの便数が十分ではない石狩湾新港地域で働く従業員の通勤利便性向上のための「通勤オンデマンド交通」と、公共交通空白地の生振地区、公共交通不便地域の緑苑台地区の交通利便性向上のための「市内オンデマンド交通」を行う予定です。

実証運行期間は10月3日～令和5年3月31日の6カ月を予定し、専用アプリから予約をして利用します。ただし、市内オンデマンド交通はスマホを持たない高齢者の利用も想定されるため電話予約も受け付け予定です。

次年度以降は実証運行の結果を踏まえ、既存公共交通も含めて持続可能な地域公共交通サービスを展開するため、石狩市地域公共交通活性化協議会などで議論を行う予定です。

	通勤オンデマンド	市内オンデマンド
対象	石狩湾新港地域で働く従業員	どなたでも利用可
運賃	5.0km以下 400円 5.1km～12.0km以下 600円 12.1km以上 800円	300円 小学生以下 150円
運行時間	朝便は平日7時からの乗車 夕方便は平日16時以降の乗車	平日10時～16時
運行エリア	麻生駅・手稲駅～石狩湾新港地域	生振・緑苑台・花川・樽川 ※生振、緑苑台を出発もしくは到着場所とする
運行事業者	北海道中央バス(株)	ダイコク交通(株)、 三和交通(株)
運行車両	大型バス(定員22名か25名)、2台	ジャンボタクシー(定員8名)、2台

※詳細な利用方法等は、企画課交通担当(☎72-3193)にお問い合わせください

議会運営委員会

第3回定例会までに届けられた意見書は次の結果になりました。

意見書名	審議結果
国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書(案)	本会議提案
政府の「難民」認定の見直しと支援強化を求める意見書(案)	本会議提案
女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書(案)	本会議提案
農業生産資材高騰対策を求める意見書(案)	本会議提案
地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書(案)	審議未了
防衛費を対GDP比2%以上に大幅増額することに反対する意見書(案)	審議未了
核兵器禁止条約への参加・署名・批准を行うことを求める意見書(案)	審議未了
地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書(案)	審議未了

※意見書については、議会運営委員会で審議し本会議で議決します

※審議未了とは、議会の会議に付託された議案等の案件が当該会期中に決着せず、継続審査の決定もされずに会期を終えるに至った場合のことです

厚生常任委員会

環境、ごみ・リサイクル、町内会、子育て、高齢者・障がい者福祉などを審議します。

左から 委員 松本 喜久枝 天野 真樹 遠藤 典子 日下部 勝義



副委員長 加藤 泰博

委員長 大野 幹恭

その他の主な調査項目

7月13日

新型コロナウイルス感染症

8月18日

新型コロナウイルス感染症

9月14日

新型コロナウイルス感染症

議案の PickUp

令和3年度一般廃棄物処理実績 (8月18日)

ごみ処理状況について令和3年度の家庭系ごみの排出量は13,716tで、令和2年度より337t減少しています。項目別では燃やせるごみは33t、燃やせないごみは10t、粗大ごみは55t、資源物は258tそれぞれ減少し、燃やせないごみは19t増加しました。令和3年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は648gで、前年度より13g減少しています。また、事業系ごみの排出量の合計は5,449tで前年度より731t増加し、新港に大型スーパーや倉庫ができたことなどが要因と考えています。

資源化の状況は、各家庭から収集するびん・缶・ペットボトルはリサイクルプラザで処理しており、令和3年度の搬入量は931tで、前年度より1t増加しています。各種資源ごみの処理実績は、リサイクルプラザ分を加えた資源化量は3,415tで、その割合は17.8%です。

し尿・浄化槽汚泥は、札幌市クリーンセンターへ運搬し処理しています。処理量は石狩市全体で5,419klと前年度より617kl減少しています。

北石狩衛生センターの処理実績は、ごみ搬入量は石狩市15,747t、当別町3,851t、合計19,598tで前年度より697t増加しています。北石狩衛生センターの最終処分場での令和3年度の最終処分量は、石狩市2,548t、当別町623t、合計3,171tで前年度より66t減少しています。

環境美化の取り組みについて、不法投棄の通報・発見件数は前年度より9件多い56件です。回収数量は276件から888件と大幅に増加していますが、タイヤは本数で計上して数量に占める割合が多いため、それぞれの項目に増減はありますが、例年より少し増加した結果と認識しています。

建設文教常任委員会

道路維持、公園、公営住宅、除雪、上下水道、学校関係、図書館などを審議します。

左から 委員 金谷 聡 阿部 裕美子 米林 渙昭 山田 敏人



副委員長 三崎 伸子

委員長 高田 勝夫

その他の主な調査項目

8月19日

令和4年度工事発注状況及び予定表、石狩市教育委員会所属の会計年度任用職員の逮捕

9月15日

石狩市教育委員会カウンセラーの年間カウンセリング件数

議案の PickUp

令和3年度の大雪に伴う除排雪事業の検証 (9月19日)

昨シーズンの記録的な大雪における市の除排雪対応を検証して課題などを明らかにし、今後の大雪の対応策を取りまとめました。「大雪」の基準を設定して大雪と判断したときは大雪除排雪体制へシフトすることとし、以下の対応策を実施します。

- 除雪路線の優先順位を設定し、バス路線や学校付近の歩道などの除雪を優先します。路線の選定はバス事業者や教育委員会と協議し、今シーズンが始まる前までに決定します。
- 幹線・準幹線の間口処理を後回しにし、道路交通の確保を優先して、通勤通学時間帯までの作業完了を目指します。
- タイミングを見計らい、早朝の排雪を実施することで幹線・準幹線・生活道路の圧雪の解消を目指します。
- 今シーズン同様、大雪時は国などヘダンプトラック支援要請、雪の受け入れが可能な学校グラウンド、公園、調整池などをスムーズに使用できるよう準備を進めます。
- 市ホームページや市公式LINEで除排雪情報を積極的に発信します。



決算特別委員会

全議員（議長と監査委員を除く）が委員の決算特別委員会で令和3年度決算の審査が行われました。

開催日	審査部局
10月 5日(水)	財政部、会計管理者、総務部、選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局、議会事務局
10月 6日(木)	厚田支所、浜益支所、企画経済部、農業委員会事務局
10月 7日(金)	環境市民部
10月11日(火)	保健福祉部
10月12日(水)	建設水道部
10月13日(木)	教育委員会

「いしかり市議会だより」を 10言語で読むことができます

無料アプリ「カタログポケット」をダウンロードすると、お持ちのスマホやタブレット端末機で「いしかり市議会だより」を閲覧できます。

便利な機能

○10言語に対応

日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語で読む・聞くことができます。

○自動で音声読み上げ

自動音声読み上げ機能で、読みたい記事を音声で聞くことができます。

○文字を拡大

読みたい記事をタップすると、拡大して読むことができます。また、文字は読みやすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。

※ご利用の場合は、2次元バーコードからアプリ「カタログポケット」をダウンロードしてください
※アプリは無料ですが、通信料は利用者負担です



定例会開催予定

次回の第4回石狩市議会定例会は
11月30日(水)から開催を予定しています。

表紙の団体「望来獅子舞保存会」

昭和45年創立。昭和5年に生まれた望来獅子舞を伝承し、毎年9月の望来神社例大祭では2日間にわたり地域の家々を回って舞を奉納するほか、地域の子どもに演舞指導を行っています。

問合せ 代表 三枝さん ☎090-2072-9082

議会広報特別委員会

委員長	大野 幹恭
副委員長	山田 敏人
委員	遠藤 典子
委員	松本喜久枝
委員	金谷 聡
委員	佐藤 俊浩

今の政治状況を省みると、この言葉は未来を見通していたかのようである。戦争の記憶が風化する中で軍拡や改憲の声が上がりがちな昨今、一歩立ち止まり、かつては保守政党の中にも護憲を是とする多くの議員達が存在していたことの意味を考えるべき時なのだと思う。〔幹〕

編集の窓

1997年、沖繩の米軍基地用地確保のための米軍用地特別措置法改正案について、改正案の特別委員長を務めた自民党の野中広務氏は衆議院での委員長報告に「この法律が沖繩県民の上に軍靴で踏みしめる結果にならないことを、そして、私たちのような古い苦しい時代を生きた人間は、再び国会の審議が大政翼賛会のような形にならないように若い皆さんにお願いをしたい」と付け加えた。

当時の政党が十分な議論を経ずに賛成したことには反発・批判しなかったとし、「沖繩の痛みや日本外交の今後を考えると、法案は緊張感を持って通すべきだった」と思い、警鐘を鳴らす意味で発言した」と語っている。

☆市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。皆さまのご意見、ご感想をぜひお聞かせください。

石狩市議会の会議録をご覧ください

石狩市議会定例会と臨時会の会議録が閲覧できます。

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/ishikari/pg/index.html>

または市役所ホームページから、右側の石狩市議会をクリックし、会議録検索をクリック!



議会の情報は「えりす いしかりネットテレビ」でも
ご覧いただけます! <http://www.i-eris.tv/>